

この度、国際看護研究会が皆様のご支援のおかげでようやく発足し、研究会の連絡、報告、情報交換などのためにニュースレターを発行することにしました。実は No.1 の前に、No.0 が発行されていますが、これは発足に当たってご支援頂いた方への報告のために発行された速報版でした。No.0 を読まれた方には一部重複があることを、初めにお断りしておきます。

III. ワーキンググループ報告

去る3月23日（土）、東京広尾の国際協力プラザにおいて第1回国際看護研究会が開催され、第1部では以下の設立経過と趣旨および研究会要項が参加者全員7名の承認を得て採択された。さらに研究会代表と運営委員5名が選出され、研究のためのワーキング・グループが形成された。第2部では2題の話題提供の後、活発な質疑応答がなされ、閉会した。

昨年11月の千葉看護学会学術集会分科会「看護の国際協力」において、国際協力に関わる人材のネットワークの必要性、各自がいろいろな形で持つ情報を集積し、国際協力に関心を持つ人々がそれらの情報を生かせるように整備すること、看護の国際協力に関する研究を行なっていくことの重要性などが確認されました。この成果を踏まえてこのたび研究会を発足させ、国際看護に関心を持つ看護職の交流の機会にすると共に、国際看護に関する知識を深め、研究を進める場にしたいと思います。本研究会の趣旨にご賛同頂ける方の参加をお願い致します。

1) 国際看護に関する研究会および勉強会の開催

- 2) ニュースレターの発行
 - 3) 国際看護に関する研究
 - 4) 国内外の国際看護に関する情報収集
 - 5) 国内外の国際看護に関する情報収集
 - 6) その他本会の目的を達成するために適当と認められること
5. 本会は国際看護に関心を持つ看護職および看護学生を会員とし、会員構成は次の通りとする。
- 正会員
- 顧問（運営委員会より依頼） 若干名
6. 本会の運営に関しては正会員によって構成される運営委員会によって決定される。
7. 本会の会費は当分の間無料とし、活動費・研究費を得る方法については今後運営委員会で検討する。

代表および運営委員については以下の会員が選出された。

代 表：森 淑江（筑波大学）

運営委員：田中 博子（神奈川県立衛生短期大学）

戸塚 規子（日本看護協会）

根本 恵子（聖マリア学院短期大学）

森 淑江（筑波大学）

柳澤 理子（新生病院）

顧問については、運営委員会より依頼した次の先生方に快諾頂いた（五十音順）。今後当研究会の活動に関して随時助言をお願いする予定である。

顧 問：千葉大学看護学部教授 草刈 淳子先生

千葉大学看護学部教授 野口美和子先生

千葉大学看護学部長 前腹 澄子先生

第2部 話題提供

1) ホンデュラスの LOCAL HEALTH SYSTEM と看護職の役割

森 淑江（筑波大学社会医学系）

国の概要：中米に位置するホンデュラスは GNP590 ドル(1991)の低所得国である。乳児死亡率は約 50、5 才未満の死亡率は 73、これらの死因は他の開発途上国同様、急性呼吸器感染症、下痢症が上位を占めている。

医療サービス：保健省は医療サービス向上のため、地域格差是正を目指している。しかし現在のところ 3 分の 1 の国民が医療サービスへのアクセスがなく、彼らの大半は農村部または都市の貧困地区に住み貧困ライン以下の生活をしている。一部の富裕な層が利用する病院はあるが、全人口の 80%以上は保健省管轄の医療機関（病院および保健所）を利用する。

医療サービスの基本は SILOS (LOCAL HEALTH SYSTEM) で、医療機関と地域社会（住民）とで構成されている。地域社会レベルでは各種ボランティア、ヘルス、プロモーター、伝統的助産婦などが活動し、予防接種に関しては学校教師を巻き込む努力が払われている。

医療機関は簡易保健所（CESAR:ヘルススポット）、保健所（CESAMO:ヘルスセンター）、地区病院、地域病院、国立病院とある。しかし住民に身近な機関は2種類の保健所であり、これらが厚生省管轄の医療機関の受診の60%を占める。CESARは農村部の交通の不便な所にあり、准看護婦1～2名が常駐し、診療や予防衛生活動を行なっている。CESAMOはやや規模が大きく、医師が常駐している。2種類の保健所の患者の診断名1位は寄生虫、2位下痢症、3位呼吸器疾患である。

看護職の役割：正看護婦の大部分は病院かCESAMOで、准看護婦は病院かCESAMO、CESARに勤務している。ホンデュラスの医療においては衛生環境の改善、衛生教育を中心とする初期医療サービスと予防医療の普及が重要な課題である。そのため都市に集中するために医療を受けられる対象の少ない病院ではなく、初期医療の中心的役割を果たす保健所が重要である。特に農村部のCESARには准看護婦しか勤務していないので、PHCの最前線には准看護婦がいることになる。これに対して正看護婦は准看護婦の教育・指導・監督に当たるので、この国の公衆衛生は正看護婦と准看護婦とによって支えられていることになる。

2) ネパール住民の「主訴」に基づく医療資源利用に関する研究

根元 恵子（聖マリア学院短期大学）

はじめに：ネパール王国は、世界における最貧国の一つであり、医療面において基盤となる医療供給体制のみ整備なことが問題となっている。そこで、今後の医療政策に資するため、首都近郊に位置する農村地域において地域の機関となっている。S民間病院受診患者の受療行動を明らかにする試みを行った。方法は、無作為抽出方法による直接インタビュー法とした。

結果：回答者数は402人で、回答率は99.5%であった。対象患者が治療のために最初に利用した対処方法では、調査対象施設であるS民間病院が最も多く、以下「祈祷師」、「薬局」、「薬草」、「他の施設」の順となり、政府の政策下にある「ヘルスポスト」はあまり利用されていないことが明らかとなった。患者が訴えていた主訴では、「腹痛」が最も多く、どの対処方法においても高い順位で観察され、「腹痛」はどの施設にでも観察される日常的な訴えであることが明らかとなった。さらに、S民間病院受診に至るまでに患者が辿った経路を分析したところ、初めに「薬草」「祈祷師」などの伝統医療を利用した患者ほど、経路は複雑で複数の対処方法を利用していた。しかし、最初に「ヘルスポスト」などの西洋医療を利用した患者の経路はシンプルで、多くの対処方法を利用していなかった。したがって、今後ネパール王国におけるプライマリヘルスケアの政策においては、「ヘルスポスト」や各医療施設における守備範囲をより明確にした、医療資源の使い分けを考慮していくことが望ましいと考えられた。

II. 今後の研究会活動について（運営委員会報告）

4月20日に開かれた第1回運営委員会では今後の研究会活動について検討され、次のこと

が決定された：

1. 研究会は3ヶ月に1回、原則として3月、6月、9月、12月の第3土曜日に開催する。但し今年度は6月15日(土)、9月28日(土)、12月21日(土)、1997年3月15日(土)とする。変更が必要な場合には、そのつど運営委員会で協議して日時を決定する。

場所は国際協力事業団青年化以外協力隊広尾訓練所とする。

研究会の内容は活動報告、研究報告を中心とする。

第2回国際看護研究会は以下の通りに開催する。

日時：1996年6月15日(土) 13:00～15:00

場所：国際協力事業団青年海外協力隊広尾訓練所1階研修室

テーマ：(1) 青年海外協力隊看護職の活動とその支援

戸塚 規子(日本看護協会)

(2) ブラジルの看護助手廃止の動き

森 淑江(筑波大学)、草野クララ明美(千葉大学大学院)

2. 国際看護に関する研究については、ワーキンググループの活動を通じて進める。

3. ニュースレターの発行は年4回、研究会開催後の発行を予定する。

4. 情報収集については、当面ワーキンググループの活動を通じて得られた情報を集積するとともに、会員に各自が日本国内外での活動を通じて得た情報の提供について協力を依頼する。

研究会で自分の活動報告をしたい、研究を発表したいと思われる方、あるいはこの人のこんな話が聞きたいと考えられる方は、事務局にご連絡下さい。

Ⅲ. ワーキンググループ報告

4月20日の第1回の集まりでは、今後グループとして行ないたい研究について話し合われた。その結果、まずは看護職が開発途上国にどの位派遣され、どんな活動を行ってきたのか、分析することから着手することにした。これについてはGO、NGO両方からの派遣について調査することとした。

現在手元にある資料によると、JICA専門家、JOCV隊員あわせて約1000名の看護職が開発途上国に派遣されている。この資料について分析した後、NGOから派遣された看護職についての分析を行うことにした。

この研究成果を発表するために、第11回日本国際保健医療学会(1996.8.24-25、愛知県日進市)への演題申込みを行なった。

次回会合は次の通りである。

日時：1996年5月18日(土) 14:00頃より(13:00からの運営委員会終了後)

場所：国際協力事業団青年海外協力隊広尾訓練所1階研修室

ワーキンググループの活動には、会員の方ならどなたでも参加できます。皆さんの積極的な参加を期待しています。

事務局より：

研究会発足に際して、聖マリアンナ医科大学前学長故戸栗栄三氏のご遺志により「看護の国際協力のために」と本研究会に5万円の寄付を賜りました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

本研究会は皆さん一人一人の活動によって支えられています。ご意見、ご批判等いつでも事務局宛にお寄せ下さい。

国際看護に関する情報の収集を図るため、皆さんが国内外での活動を通じて得た情報の提供をお願いします。集まった情報は国際看護に関心を持つ人が共同で利用できるように整理を進めたいと考えています。ご協力頂ける方は事務局担当の森宛にご郵送下さい。

第1回国際看護研究会の際に撮影された写真が雑誌「国際協力 5月号(1996)」に掲載されました。コピーをニュースレターとともにお届けします。

業務多忙につき、今回のニュースレターで運営委員会のお知らせと、ワーキンググループのお知らせとを兼ねさせていただきます。運営委員の方で、第2回運営委員会に欠席される方はお手数でも森宛にご連絡下さい。

国際看護研究会連絡会（事務局）・ニュースレター発行元：

〒305 つくば市天王台1-1-1 筑波大学社会医学系 森 淑江